

請 願 文 書 表 (1 6 - 4 - その 3)

- 1 受理番号 請願第3号 平成28年11月21日受理
- 2 件 名 子どもと妊婦の受動喫煙を防止する取り組みを求める請願書
- 3 請 願 者 住 所 君津市中野2-10-10 中野歯科クリニック内
団体名 スモークフリーキッズ
氏 名 代表 勝見行雄

4 趣 旨

市民団体「スモークフリーキッズ」は、市民の健康を守る立場から受動喫煙防止対策の推進に寄与すること、特に子どもや妊婦（胎児・妊娠可能な女性を含む）が健康的に成長できるように受動喫煙（二次喫煙）、残留喫煙（三次喫煙）を防ぐことを大変重要なことと考えています。

受動喫煙による健康障害を防止するための国際条約「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約（FCTC）」では、「喫煙室や空気清浄機の使用では受動喫煙を防止することは出来ない」として、閉鎖空間の全面禁煙化を求めています。また、2010年に受動喫煙防止のため厚生労働省局長通知が出されましたが、その後自治体での対策が徹底されなかったために、2012年に再度通知が出されました。その中に、「屋外であっても子どもが利用する空間では受動喫煙防止を行うように」と書かれております。

さらに、日本たばこ産業株式会社（JT）もウェブサイトで、「なお、乳幼児、子ども、お年寄りなどについては、特段の配慮が必要です。例えば乳幼児や子どもに関しては、未就学期における環境中たばこ煙への曝露と喘息の悪化等の呼吸器症状との関連性について報告した疫学研究が多数あります。乳幼児、子ども、お年寄りなどは環境中の物質による刺激に対して特に敏感であったり、また自分で意思表示をしたり場所を移動したりすることが難しい場合があるため、その周りでの喫煙は控えることをお勧めします。」と記しています。

そこで、子どもと妊婦の受動喫煙防止の観点から、以下の3点について市民等の協力が得られるよう、啓発活動や条例の制定など、市として必要な取り組みを行うよう地方自治法第124条の規定により、請願いたします。

- (1) 通学路、駅周辺、公園等、子どもや妊婦が利用する機会の多い場所における受動喫煙の防止に取り組むこと。
- (2) 自動車内、特に子どもや妊婦が同乗している場合の受動喫煙の防止に取り組むこと。
- (3) 子どもや妊婦が健康的な環境で食事できるよう、飲食店だけでなく、来店者にも受動喫煙の防止の協力を求めること。

- 5 紹介議員 船田兼司
- 6 付託委員会 教育福祉常任委員会